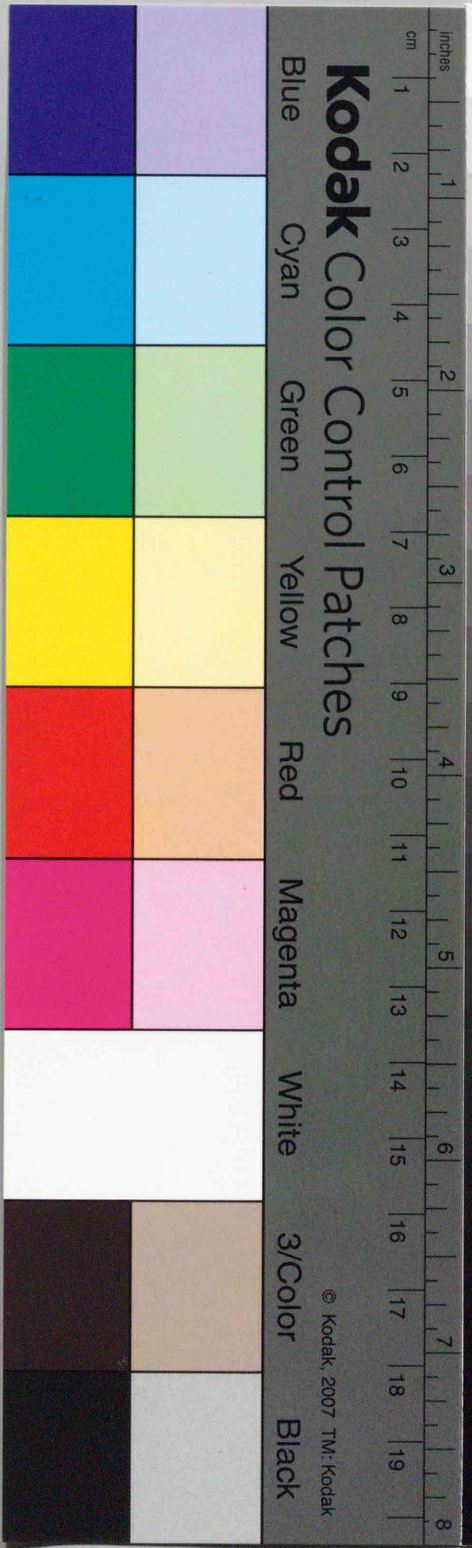


3759
K09
資料室

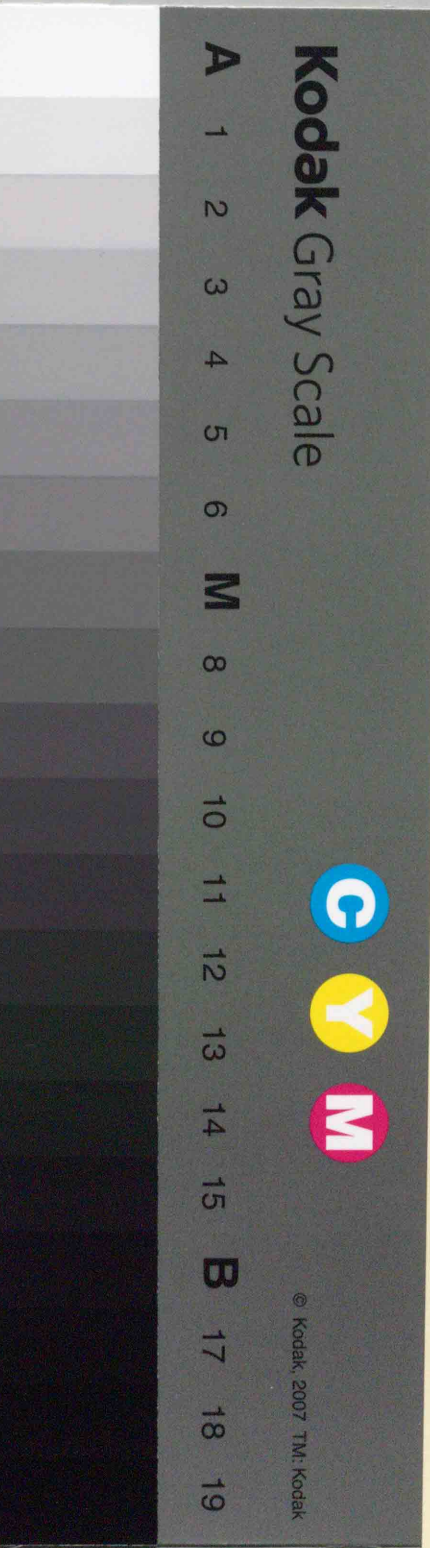
初學修身
通常作法書
完



Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

30523
教科書文庫

3
160
30-1894
20000 14266





3959
K09
中央図書館



小池民次著

初學
修身
通常作法書

東京
至誠館

白田山恒

初學修身
要略附錄
通常作法目錄

(一) 昇校退校の心得	一	丁數	(十四) 學用品を取り扱ふ心得	十	丁數
(二) 昇校前帰宅後の心得	二		(十五) 他人の物品に對する心得	十一	
(三) 着服の心得	二		(十六) 物品授受の心得	十二	
(四) 坐禮立禮の心得	三		(十七) 入浴の心得	十三	
(五) 食事の心得	五		(十八) 鼻汁を拭ふ心得	十三	
(六) 便所に出入する心得	六		(十九) 洒掃の心得	十四	
(七) 出入の心得	六		(二十) 途上往復の心得	十四	
(八) 命令を受くる心得	七		(二十一) 事を頼む心得	十五	
(九) 言語の心得	八		(二十二) 頼に應ずる心得	十六	
(十) 使をする心得	八		(二十三) 事を尋ねる心得	十六	
(十一) 遊戯の心得	九		(二十四) 尋に應ずる心得	十六	
(十二) 火を取り扱ふ心得	九		(二十五) 拾物に對する心得	十七	
(十三) 身のまはりの物を取り扱ふ心得	九		(二十六) 遺失物に對する心得	十七	

初學修身
通常作法
目錄

(二十七) 書信の心得	十八	(四十二) 紹介の心得	二十七
(二十八) 貸借の心得	十八	(四十三) 僕婢に對する心得	二十七
(二十九) 賣買の心得	十九	(四十四) 病人に對する心得	二十八
(三十) 物品贈答の心得	二十	(四十五) 旅宿の心得	二十八
(三十一) 神佛に對する心得	二十	(四十六) 乘車乗船の心得	二十九
(三十二) 遊覽場に赴く心得	二十一	(四十七) 會食の心得	三十
(三十三) 訪問の心得	二十二	(四十八) 對談の心得	三十
(三十四) 來客に對する心得	二十三	(四十九) 人の秘密に對する心得	三十一
(三十五) 給仕の心得	二十三	(五十) 一家親族及び隣人に對する心得	三十一
(三十六) 軍隊に對する心得	二十四	(五十一) 忌服の心得	三十二
(三十七) 行幸行啓を拜する心得	二十四	(五十二) 外國人に對する心得	三十二
(三十八) 恩人に對する心得	二十五	(五十三) 他人の名譽及び財産に對する心得	三十二
(三十九) 吉禮凶禮の心得	二十五	得	三十三
(四十) 饗應の心得	二十六	(五十四) 老人幼者に對する心得	三十三
(四十一) 饗應を受くる心得	二十六	(五十五) 集會に赴く心得	三十四



初學修身 要略附録 通常作法

小池民次 著

(一) 昇校退校の心得

昇校の際に、學用品を取り落すべからず、
 家を出づるときと、家に歸りたるるときには、父母長者に其の旨を
 告ぐべし、
 學校に昇りたるときは、教師に挨拶し、他の人人にも、うれづれに挨拶すべし、
 事故ありて、昇校の時限に後れたるときは、其の由を教師に告げて、
 指圖を受くべし、
 教授を受くる間に、雜談又はわき見などをすべからず、

教師の許可を得ずして、猥に教場を出入すべからず、昇校退校の途中にて、遊戯をなし、時間を費すべからず、

(二)昇校前歸宅後の心得

朝早く起きて、寢具を收め、盥漱を爲すべし、昇校前と歸宅後とは、便宜父母の手傳を爲し、又は復習を爲すべし、他出するには、父母長者の許可を受くべし、歸宅時限を誤るべからず、先より先に行くべからず、父母長者に事を命せられたるときは、直に之れを爲すべし、躊躇すべからず、

(三)着服の心得

衣服の着方を正しくすべし、帯は、緊縮に過ぎず、寛縦に流れざるべし、

袴を着するときは、袴腰の上に紐を掛くべからず、羽織を着するときは、襟を反して、紐を結ぶべし、女子は、儀式の際なほには、羽織を着せざるものとす、全体の恰好は、卑野に陥るべからず、美しき衣服を着ることありとも、人に誇るべからず、

(四)坐禮立禮の心得

坐せる人には、坐禮すべし、坐禮は、正しく坐し、兩手を疊の上につき、目を先方の人に注ぎ、頭を下けて、禮意を表すべし、立てる人、又は、椅子に凭れる人には、立禮すべし、立禮は、兩掌を膝上に當て、目を先方の人に注ぎ、頭を下けて、禮意を表すべし、其の際、脚を屈せざるを宜しとす、

人の前にて、坐をくづすべからず、椅子に凭るには、正しく凭るべし、目上の人の上に坐すべからず、若し目上の人に指圖せらるることあらば、孰れなりとも、其の指圖せられたる處に就くべし、妄に人の前を通るべからず、若し己むことを得ざる時は、必ず其の人人に挨拶すべし、歩行の際、尊長に遇ふときは、脱帽カッペウ男子はして立ち止り、兩足を揃へて敬禮すべし、同輩又は下輩に對しては、立ち止るに及ばざるものとす、家にありても、外にありても、人と人との相對したる間を通るべからず、坐上の物を跨ぎ越ゆべからず、若し其の處を通らざれば叶はざる時は、其の物を傍に移したる後に通るべし、

(五) 食事の心得

正しく膳に向ひて、快く食すべし、食物に就きて、好惡を言ふべからず、口に食物を含みながら、物を言ふべからず、姿勢を正しくして食すべし、人と共に食するときは、人の菜を覗ふべからず、食物は、能く咀嚼すべし、一時に多量を含むべからず、急食すべからず、一旦口に入りたる魚の骨などは、膳の一隅の目立たぬ所に出し置くべし、飯又は汁を換ふるときは、箸を膳に置くべし、食器を取り扱ふには、音を立てざる様にし、食する間は、口を鳴さざ

るべし、

熱き湯茶、不潔なる水、未熟なる菓物等、すべて身體に害あるものを飲食すべからず、

(六) 便所に出入する心得

便所に入りては、衣服又は便所を汚さざる様にすべし、

便所を出づるときは、履物の方向を改めて、後に入る人の都合好き様にすべし、

便所を出でては、手を洗ふべし、

便所の内外に濫書すべからず、

(七) 出入の心得

家を出づるときと、家に歸りたるるときとは、父母長者に其の由を告ぐべし、

家を出づるときは、其の行先を父母長者に告ぐべし、

他人の履物を妄に穿つべからず、

途中にて、足などの汚れたることあらば、能く拭ひたる後に、坐敷に上るべし、

歸宅の時限を誤るべからず、又迎を受けたるときは、直に歸宅すべし、

(八) 命令を受くる心得

父母長者の命令を受くるには、立ちたるときは、兩手を膝の上に置き、坐したるときは、兩手を疊の上につきて、之れを受くべし、

父母長者の命令の堪へ難きことありとも、先づ之れを受けて、眞に堪へ難ければ、徐に其の趣を述べ、父母長者に逆ふ心あるべからず、

(九) 言語の心得

物を言ふには、静にすべし、あらあらとかるべからず、あはたたとかるべからず、卑しき言葉を使ふべからず、流行言葉を使ふべからず、人に聞きたることを、我が知りたるやうに語るべからず、

(十) 使をする心得

使に出でては、速に其の用を辨すべし、用を辨じたる上は、直に復命すべし、使に行きて、口上を述ぶるときは、命せられたる言語を用ゐて、其の言語を取り落すべからず、又妄に之れを敷衍すべからず、復命のときも亦之れに同じ、

(十一) 遊戯の心得

人の妨にならぬ處にて、人の害にならぬ遊戯をすべし、危き遊戯をすべからず、犬猫又は蟲けらなさを苦むる遊戯をすべからず、遊戯中に物争をすべからず、父母長上に呼ばれたらば、速に遊戯を止むべし、

(十二) 火を取り扱ふ心得

火を弄ぶべからず、火鉢等に唾痰を吐き出すべからず、火を消すべきときは、十分に之れを消すべし、風強きときは、殊に火の取扱に注意すべし、

(十三) 身のまはりの物を取り扱ふ心得

机の上又は机の引出本箱の内などは常に能く之れを整頓すべし、衣服器具等を亂雑にすべからず、衣服を脱がば之れを疊み置き器具は用を終る毎に洗ふべきは洗ひ拭ふべきは拭ふべし、

(十四) 學用品を取り扱ふ心得

新書を買ふときは和製なれば適宜に表紙の折目を附すべし、表紙又は綴糸の破れたるときは直に之れを修理すべし、書籍を開くには爪にて撮むべからず指に唾して撮むべからず、硯は常に清潔にして時々之れを洗ふべし、磨墨の際は岡の全面に於てすべし、墨を磨るには靜にすべし、墨にて手先又は衣服を汚すべからず、墨は折るべからず硯の海に浸すべからず左又は右に傾けて磨る

べからず上下を轉すべからず、

筆は使用したる毎に軽く穂先を拭ひ又は洗ふべし、諸帳は袋綴又は耳貼をすべし、

草紙は時々襷褶を展はすべし、

机腰掛は常に清潔にすべし、墨痕又は刀痕を畱むべからず且つ之れを使用する間は其の位置を變ずべからず、

總て學用品は大切に取り扱い扱ふべし、一片紙と雖も妄に之れを切斷し又は揉み破る等のことをすべからず、

(十五) 他人の物品に對する心得

他人の物品を得んとする念あるべからず、許可を受けずして他人の物品に手を觸るべからず、他人の物品を預りたるときは大切に取り扱い扱ふべし、

他人の物品を愛惜するは、自己の物品を愛惜すると同一なるべし、

(十六)物品授受の心得

物品を人を渡すには、其の人の手に持ちたるを能く認めたる上に、我が手を放つべし、

小刀の類を渡すには、柄の方を先に出すべし、

貨幣等を渡すには、其の人の目の前にて、其の數を計ふべし、

妾に人と物品を交換すべからず、

己れの物を人に與へんと思ふときは、先づ父母の許を受く可べし、

目上の人より物を賜ふときは、拜して之れを受くべし、賜りたる物に對して、不足を言ふべからず、

辭令書類は、左掌に受け、右手を添へて、拜戴し、其中程を右手に持ち換へ、敬禮して退くべし、

人より物を貰ひたるときは、必ず禮を述べ、父母にも之れを告ぐべし、

(十七)入浴の心得

入浴の際には、湯又は水を飛散して、浴室の周圍を汚すべからず、

入浴終るときは、能く全身を拭ひ、手拭を濯ぎ置くべし、

他人と共に入浴するときには、他人に湯又は水を掛けざるべし、

流板の上を注意して歩み、人の前後を通過するには、挨拶すべし、

盥漱所を汚すべからず、唾痰は、流し去るべし、

盥漱所以外に、唾痰を吐き出すべからず、

(十八)鼻汁を拭ふ心得

人の居らざる方に頭を向けて、靜に拭ふべし、拭ひたる物を披き見るべからず、

(十九)洒掃の心得

室内を掃除するには、窓戸を開き、箒を靜に使ひて、隅隅までを能く掃くべし、紙屑絲屑の類は、拾ひ取るべし、外に掃き出すべからず、雑巾は、清潔に濯ぎ、固く絞りて、縁板などの木理の方向に拭ふべし、地土を掃くには、砂土を動かさざる様に、軽く箒を用ゐるべし、道路は、兩側より、中央に向けて、掃くべし、往來又は庭園に、不潔の水を撒くべからず、途上通行の際には、往來の人の妨とならぬ様にすべし、不具者狂人などに遇ひては、之れを輕蔑すべからず、却りて之れを憐むべし、

(二十)途上往復の心得

雨天のときには、殊に衣服を汚さざるやうに注意すべし、外國人又は見慣れざる人などに、付き纏ふべからず、妄に車馬などに近づくべからず、妄に田畑などに入るべからず、瓦礫などを擲つべからず、車馬軍隊等に遇はば、早く傍に避くべし、軍隊を避くるには、右側に依るべし、

(二十一)事を頼む心得

事を頼むは、己れの力に及び難き時とす、己れの力にて爲し得べき事は、人に頼まざるを宜しとす、強ひて人に事を頼むべからず、頼むときは、懇に頼むべし、又人の爲し難き事を頼むべからず、

(二十二) 頼に應ずる心得

人に頼まれたることは、深切に辨すべし、初より爲し遂げ難しと思ひたることは、之れを謝絶すべし、不正の頼を受くるときは、直に之を拒絶すべし、

(二十三) 事を尋ぬる心得

事を尋ぬるには、相當の禮儀を以てすべし、尋に應せられたるときは、謝辭を述べべし、尋に應せられざるも、不平の色を形すべからず、

(二十四) 尋に應ずる心得

人に事を尋ねられたるときは、知りたることは、正直に告げ、知らざることとは、知らずと言ふべし、知らざることを知りたる様に語るべからず、

尋に應ずるには、分明にして、丁寧なるべし、

道路などを尋ねられたるときは、能く其の行くべき方向を指し示すべし、

(二十五) 拾物に對する心得

かりうめにも、拾ひたるものを我が有にせんと思ふべからず、物品を拾ひたるときは、先づ心あたりの人に落したるや否やを尋ぬべし、

其の主なきときは、父母教師又は長者の指揮を乞ふべし、

(二十六) 遺失物に對する心得

物品を遺失したるときは、何某が拾ひたるならんかと疑ふべからず、

品物によりては、父母教師又は長者の指揮を受けて、巡査又は警察

署に届け出づべし、遺失物を拾ひたる人より渡されたるときは、厚く禮を述べ、次第に依りては、金銀又は品物を贈りて、謝意を表すべし、

(二十七) 書信の心得

手紙の文字は、正しく書くべし、手紙の文言は、丁寧を書くべし、郵便なぞにて差し出すときは、受取人と差出人との住所姓名を明に書くべし、人より手紙の來りたるときは、返事を怠らざる様にすべし、

(二十八) 貸借の心得

人に物を貸すには、快く貸すべし、貸品に損所等あるときは、前以て之れを告ぐべし、

借物は、大切に取扱ひ、成るべく早く返すべし、轉貸すべからず、貸本屋の書籍等の如きも、借りたるときは、丁寧に取扱ふべし、借物を誤りて汚損するときは、次第に依りては、之れを修理し、又は他物を以て返すべし、孰れにしても、汚損せしことを告げて、貸人に謝すべし、金錢等を借るには、確と返却の目途を立てて、返すべき時を誤るべからず、返却の期に及びて、達調しがたき申譯をするは、恥なりと知るべし、

(二十九) 賣買の心得

賣品に損所等あらば、我れより之れを買人に告ぐべし、賣人は、毫も買人を欺く意あるべからず、物を買ふには、能く其の物を改むべし、

價を拂ふには、誤なき様にすべし、
賣人は、買人によりて、價を異にすべからず、
價の高下を論ずるは、場合にによりて、不都合なけれども、不相當の廉
價にて買はんとすべからず、

(三十)物品贈答の心得

魚類を贈るときは、其の外は、其の贈物に熨斗を附すべし、但し、凶禮の
際には、熨斗を用ゐざるものとす、
贈品に水引を掛くるには、赤を右にし、白を左にし、其の結目は、白を
上にす、但し、凶禮には、黒水引を結びきりにすべし、
物を贈るときは、其の物に應じて、扇子、盆又は服紗を用ゐるべし、
人より物を贈られたるときは、禮意を表して、之れを受納すべし、

(三十一)神佛に對する心得

神社佛閣等に詣てては、敬意を存すべし、
神前又は佛壇の前に至りては、脱帽男子はして、拜すべし、
墳墓を汚すべからず、
忠臣、義士、孝子、節婦の墳墓には、敬意を表すべし、
祭日、忌日には、神佛在すが如く、至誠敬意を表すべし、
火災等の際には、先づ神體並に祖先の靈位等を取り出すべし、
(三十一)遊覽場に赴く心得
公園等に行かば、樹木等を折り傷ふべからず、芝などの生れたる上
を歩むべからず、
見世物等を見るときは、其の物に害を加ふべからず、又冷評などを
すべからず、人を壓し退けて、我れのみ入らんとすべからず、人の足
などを踏まざる様に注意すべし、

寄席芝居などに行かは、人の視聽を妨げざる様にすべし、

(三十三)訪問の心得

人を訪問するときには、足音を立てて、入口に近づき、聲をかけて、取次を乞ふべし、

取次出てざるも、屋内を窺ふべからず、

兒童の互に往來するにも、黙して家に入るべからず、其の家にある

兒童の氏名を呼び、應答を得て、後に入るべし、

訪問は、食時寢時を避くべし、

訪問しては、速に用談すべし、徒に長坐すべからず、

人の病を訪ふときは、家族に就きて、見舞を述べ、容體を尋ぬべし、

病者に接しては、長坐すべからず、

吉凶の見舞を受けたるときは、返禮として、訪問すべし、此の場合

には、先方に名刺を置くのみにても可なり、

(三十四)來客に對する心得

來客の機嫌を損ずるが如きことを避くべし、

父兄等の來客と談話するときには、妄に其の側に赴くべからず、

來客を覗くべからず、蔭にて笑ふべからず、

來客の自己に用事あるときは、直に面會すべし、

強ひて來客を引き留めて、其の公務又は私業を妨げざるべし、

來客に對して、欠伸すべからず、倦みたる色を形すべからず、

(三十五)給仕の心得

茶煙草盆等を出すには、兩手を掛けて、恭しく持ち出で、坐禮には、跪き、立禮には、腰を屈めて進むべし、

食事の給仕をするときは、髪を撫で、體を搔き、鼻を拭ひ、物を弄する

等のことなく、兩手を軽く膝の上に置くべし、飯又は汁を盛り換ふるときは、椀の縁に手を觸れざるべし、給仕の際に、不快又は不平の顔色をすべからず、人の飲食する様を凝視すべからず、

(三十六) 軍隊に對する心得

軍隊に對しては、禮意を表すべし、聯隊旗の通過する際は、之れに敬禮をすべし、軍隊の前路を横斷すべからず、士官と兵卒との間を通過すべからず、士卒、兵器、車馬等を軍隊の側にて評すべからず、

(三十七) 行幸行啓を拜する心得

鳳輦を認めたらば、直に路傍に倚り、姿勢を正しくすべし、

鳳輦を拜する間は、最敬禮を行ふべし、樓上其の他高き所にありて、通御を拜すべからず、

(三十八) 恩人に對する心得

恩人の家に吉凶あるときは、直に訪問すべし、年始暑寒等の節は、必ず訪問すべし、火難水災等の節は、赴き助くべし、右の外、常に報恩の意を表すべし、恩人の遠國に在るときは、年始暑寒は更なり、吉凶又は水難、火災等を聞かば、必ず書信を贈るべし、

(三十九) 吉禮凶禮の心得

吉禮には、凶事を語るべからず、凶禮には、諧謔を談すべからず、吉禮には、快活の色あるべく、凶禮には、哀悼の意を表すべし、

吉禮にも凶禮にも不平の色をなし、又は他人の長短を説き、又は學術、政治、宗教等に就きて論談すべからず、

(四十) 響應の心得

人を響應せんには、其の時刻を違へざるべし、來客に對しては、珍膳美味を供せんよりも、寧ろ懇誠なる取扱をすべし、

二人以上の客に對しては、其の一人とのみ談話すべからず、

自己の得意を談話して、來客の口を塞ぐべからず、

來客の前にて、家人、僕婢を叱り罵るが如き不愉快なることをすべからず、

(四十一) 響應を受くる心得

案内を受けたるときは、其の時刻に後れざる様に行くべし、

遠慮なく飲食すべしと雖も、妄飲、妄食すべからず、

程能き場合を見計らひて、歸宅すべし、相客多きときは、歸宅の際に、

挨拶せざるも、無禮にあらず、

翌日訪問して、謝禮を述べし、若し速に訪問しがたきときは、謝

状を贈るべし、

(四十二) 紹介の心得

人を紹介するには、雙方又は一方の迷惑を生ずべきものを避くべし、

甲を乙に紹介するには、先づ甲の氏名を乙に告げ、然る後、乙の氏名を甲に告ぐべし、但し、乙の氏名を甲に告げざるも可なる場合には、之れを告げざるべし、

(四十三) 僕婢に對する心得

僕婢を使ふには、其の勞を省かしむる心得あるべし、

僕婢を輕蔑すべからず、

僕婢の過失は、深切に戒むべし、之れを他人に語るべからず、又其の過を再言すべからず、

(四十四)病人に對する心得

病人に心配を掛くべからず、不快の顔色を示すべからず、病室にて、大聲を發し、又は高笑をすべからず、

病人には、物やはらかに接して、其の心を慰むべし、議論がまじきことを説くべからず、

藥品には、殊に注意を加ふべし、若し疑しきことあらば、醫者に質したる上にて羞むべし、

(四十五)旅宿の心得

旅店に宿泊するときは、其の器具物品等を汚損すべからず、誤り

て坐上に湯茶などを覆さは、直に之れを拭ふべし、

旅店の樓上より、地上に唾痰を吐き出すべからず、

就寢、起床の際には、同行中の長者に挨拶すべし、

(四十六)乗車乗船の心得

船、車の切符を買ふには、成るべく前に賃錢を數へれきて、釣錢を要せざる様にすべし、

ステーション等にて、切符を買ふとき、人を壓し退けて、我れのみ先に進まんとすべからず、

船又は車に乗るときは、之れを汚損すべからず、

船、車中にて、合乗の人に無禮なき様にし、老人幼者等に對しては、相當に之れを保護すべし、

船、車中にて、妄に飲食すべからず、他人の批評などをすべからず、

(四十七)會食の心得

長者と食するときは、長者の箸を取りたる後に、己れも箸を取るべし、

飯又は汁などを盛り換ふるとき、人と同時にならば、人に先を譲るべし、

食するときは、成るべく食器の音を立てず、又口をも鳴さざるべし、

食事中には、大聲と高笑とを戒むべし、

小楊枝を使ふには、人に目立たぬ様にすべし、口の小楊枝を含みながら、物を言ふべからず、

(四十八)對談の心得

對談には、禮儀を正しくすべし、他を輕蔑する色あるべからず、

人の容貌衣服等を凝視すべからず、

人の談話を妨ぐべからず、人の迷惑する談話を爲すべからず、

用談の際には、其の要點を洩さざるべし、

天皇、皇族、神祇の談に及ばば、必ず敬語を用ゐるべし、

(四十九)人の秘密に對する心得

人の秘密を洩すべからず、

人の秘密を探聞せんとする念あるべからず、

人の信書を窺ひ、又は之を竊み見んとすべからず、

(五十)家親族及び隣人に對する心得

一家内の者に對しても、罵詈訶笑を謹むべし、

一家内の名譽、不名譽に關することを、他人に向ひて喋喋すべからず、

親族の家には、時時訪問し、吉凶にも、赴き助くべし、

親族の間と雖ども、相當の禮儀を以て交るべし、心安たてに過ぐべからず、

比隣の人に対しては、常に平等に交り、其の感情を損せざる様にするべし、

(五十一)忌服の心得

忌中には、已むことを得ざる用事の外は、他所に出づるを遠慮すべし、

忌中には、神社に詣でざるべし、

忌中には、殊に身を謹みて、音曲遊戯等を爲さざるべし、

(五十二)外國人に對する心得

外國人の通行するときは、其の前後に付き纏ふべからず、批評等を

爲すべからず、

外國人に接するにも、禮儀を以てすべし、輕蔑すべからず、諂諛すべからず、

(五十三)他人の名譽及び財産に對する心得

人の過失を語るべからず、人の短處を擧ぐべからず、苟も人を誹謗すべからず、

人を誹謗する者あるも、之れに耳を傾くべからず、若し之れを聞くも、愉快の色あるべからず、

人の財産を羨むべからず、人の財産を妄に批評すべからず、

(五十四)老人幼者に對する心得

老人には、敬意を表すべし、

老人は保護すべし、

老人の意に悖るべからず、

幼者は扶助すべし、

幼者に對して、悪しき戯をすべからず、

(五十五) 集會に赴く心得

集會の席に出づるには、其の時限を誤らざるべし、能く集會の規則を守るべし、

人の説は、虚心平氣にて聽くべし、決議に至るまでは、十分に討論することあるべしと雖も、一旦決

議したる上は、快く之れに服従して、不平がましきことあるべから

ず、集會の席にて座中又は座外の人の名譽を毀損することを述べ

べ

からず、

要略附錄
通
三十八

初學修身
要略附錄
通常作法終
長東村
富山恒
三月



通常作法書

明治廿七年一月九日刷印
同 年一月十八日發行

定價金八錢

著者 小池 民次

發行者 鹿島 長次郎
東京日本橋區馬喰町二丁目一番地

印刷者 橘 磯 吉
東京市京橋區弓町二十三番地

印刷所 三 協 舍
東京市京橋區弓町二十四番地



版 權 所 有

